

精神障害者の孤独解消 自宅に居ながら交流「晴れのこ」



本物のバーでも運に1度、当事者と語り合う松浦さん（立つ人）

精神障害者らが自宅にいても交流できるインターネット上の当事者会「晴れのこ」が盛況だ。テレビ会議のように複数の人が画面で対話できるが、匿名で顔を見せず話を聞くだけでもOK。自分がホスト役となって臨時的当事者会を開くこともできる。

精神保健福祉の専門家は「社会から孤立した人にとって、ネットは社会との唯一の接点だ。『晴れのこ』で分かち合いの関係ができれば、社会に戻る第一歩になるだろう」（倉知延章・九州産業大教授）と評価する。

非営利の任意団体「晴れのこ」（東京都）が2018年9月に運営を始めた。Zoom（ズーム）という通話アプリケーションを使い、参加者はパソコンやスマートフォンの画面上で対話できる。参加費は無料だ。

「精神障害者の孤独をこの世からなくしたい」。代表の松浦秀信さん（30）はこう語る。鬱と躁を繰り返す双極性障害の当事者で、失業や入院を経験。仲間が離れてどん底を味わったが、居場所を持てれば怖くないことにも気付いたという。

病との付き合い方は医療機関からの情報だけでは分らず、途方に暮れる当事者は少なくない。生きた情報が得られる当事者会は重要だが、参加しやすい環境が整った地域ばかりではない。

そこで誕生したのが「晴れのこ」だ。当事者会には3種類ある。一つ目は毎週木曜日の昼と夜の定時に松浦さんがホストを務める「のこのこバー」。メールアドレスの登録は不要で、初心者向けだ。

二つ目は、バーに慣れた人たちが登録した上で、臨時のホストになれる「のこのこ公園」。自由な時間に「この指とまれ！」と声を掛け、興味を持った人が集まる。4月末時点で169人が登録済み。

三つ目は、自分の体験談を書いた人だけが参加できる「晴れのこクラブ」。自分と同じような体験をした人を探しやすくすることが狙いだ。4月末時点で58人が記入済みだ。

～介護ビジネス研究会のご案内～

日時：2019年7月18日（木）

14:00～16:00(受付13:40～)

会場：じゅうろくプラザ5階 小会議室①

岐阜市橋本町1-10-11

内容：①「日中支援型障がい者グループホーム

20室」の全国成功事例失敗事例

介護・障害一括事業の参入モデル

②スタッフ不足を乗り切る！

障がい者グループホーム最強シフト

講師：船井総合研究所

お問合せ、お申込みは

介護ビジネス研究会



岐阜県福祉のまちづくり推進協議会

担当：苅谷

〒501-3246 関市緑ヶ丘2-5-78

TEL:0120-337-301

FAX:0575-24-5733

<http://www.koreisyajutaku.jp>

[mail:kriya@nodakensetsu.co.jp](mailto:kriya@nodakensetsu.co.jp)

お問合せは
コチラまで

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて0575-24-5733迄ご返信をお願い致します。

案内
不要